警戒避難に関する WG

開催趣旨 (案)

平成30年7月豪雨を受け設置された、「実効性のある避難を確保するための土砂 災害対策検討委員会」では、実効性のある避難を確保するための土砂災害対策として、 地区防災計画に基づく警戒避難体制の構築等や土砂災害警戒区域等の認知度の向上 等の施策を推進することが指摘されている。

具体的には、人的被害発生箇所の約9割は、警戒避難体制の整備が義務づけられているイエローゾーン等内で発生しており、予め被害の恐れがある場所であることが公表されていた箇所であった。このような箇所では、事前の避難をすることが大前提ではあるが、避難行動が遅れた場合、既に避難行動を取るのが危険なほど周囲の状況が変化している可能性もある。そのため、次善の策として、土砂災害警戒区域内でも比較的安全な避難場所の確保など、命を守る可能性を少しでも高める方策が必要である。

当WGでは、そのような既に避難が困難となった段階等における被害軽減方策の検討を進めるとともに、土砂災害の特性を踏まえた地区防災計画への活用方法・地区防災計画作成に対する技術的支援のあり方等を検討し、もって地元住民や自治体等における避難経路や避難場所の設定など実効性のある地区防災計画の作成等に資することを目的としている。